

	高齢者の「スマホデビュー」を応援！ 練馬区が高齢者向けスマホ購入費助成を開始
と き	12 月 1 日（火）から
と こ ろ	練馬区役所（豊玉北 6-12-1）
区は、12 月 1 日（火）から、満 65 歳以上の区民を対象として、はじめてのスマートフォン購入に係る費用の一部を補助する事業を開始する。 区が令和 7 年度に実施した「高齢者基礎調査」では、高齢者のスマートフォン所持率は他の年代と比べて低く、所持していない理由として「機器の操作方法や設定方法が分からないこと」が多く挙げられた。 こうした状況を踏まえ、高齢者がスマートフォンを持つきっかけづくりとして、本事業を実施する。 また、事業の開始に合わせ、スマートフォン相談会の開催回数を拡充し、購入後の操作や設定に関する相談にも対応できる体制を整備する。 行政サービスのデジタル化が進展する中、本事業を通じて高齢者のデジタル活用を後押しし、必要な情報やサービスへのアクセス向上を図ることで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。  ▲スマホ相談会の様子	

【概 要】

東京都の「高齢者のデジタルデバйд解消に向けたスマートフォン活用支援事業」（以下「都事業」という。）を活用し、高齢者のデジタルデバйд対策の一つとして実施する。

〔対 象 者〕 以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 年度末時点で満 65 歳以上の区民
- (2) 申請期間中に指定店舗において、自ら使用する目的でスマホを初めて購入し、通信契約を行った者（フィーチャーフォン等からの機種変更を含む）
- (3) 購入後、指定店舗によるスマホ教室（スマホの操作等の講座またはそれに準ずる個別相談）を受講した者
- (4) 購入したスマホに「東京都公式アプリ」の登録、「東京都 LINE 公式アカウント」および「練馬区 LINE 公式アカウント」の友だち追加を行った者

〔助成内容〕

次の費用（消費税込み）について、1 人につき 1 台まで、1 回限り、3 万円を上限に助成する。

- (1) スマホ本体および充電器の購入費用
- (2) 契約事務手数料、アカウント設定費、データ移行等手数料、その他事務費

〔申請期間〕 令和 8 年 12 月 1 日～令和 9 年 3 月 24 日（予算に達し次第終了）

〔申請方法〕 購入者が指定店舗(※)に来店し、店舗スタッフの協力を受けて、自ら電子申請で行う。

※都事業にて、東京都と協定を締結した通信事業者の店舗のうち、区が指定した店舗。

【問合せ】 練馬区 高齢社会対策課 管理係 電話 03-5984-1068